

「新昇試サブノート刑法・刑事訴訟法」訂正とお詫び

本書の下記の箇所に誤りがありました。以下のとおり訂正し、深くお詫びいたします。

46 頁 下から 2 行目 section9 【正犯と共犯】 ○文中に誤植があります。	
誤	情を知っている 非 利用者
正	情を知っている 被 利用者

91 頁 17～19 行 section19 【放火罪】 ○以下の赤字の部分が不要です。	
誤	(物置が焼損したにとどまれば、 自己所有非 現住建造物等放火罪の未遂、隣接の他人の現住建造物に延焼すれば、同罪の既遂となる)。
正	(物置が焼損したにとどまれば、 現住建造物等放火罪 の未遂、隣接の他人の現住建造物に延焼すれば、同罪の既遂となる)。

以上